

自動車管理(計画・変更計画書・報告)書

令和 7年 7月 31日

(宛先)
滋賀県知事

提出者
住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号
氏名(法人にあつては、名称および代表者の氏名)
栗東市 市長 竹村 健

滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例

第44条第3項において準用する同条例第25条第3項・
第46条第1項+ 第46条第2項において読み替えて準用
第45条第1項
第46条第2項において準用する同条例第45条第1項

第44条第3項において読み替えて準用する同条例第25条第4項
する同条例第44条第3項において読み替えて準用する同条例第25条第4項

の規定に基づき、

自動車管理計画を策定(変更)
自動車管理報告書を作成
しましたので、提出します。

1 事業者に関する事項

事業者の氏名 (法人にあつては、名称および代表者の氏名)	栗東市 市長 竹村 健		
事業者の住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)	滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号		
県内事業所数	53	事業所	
県内自動車使用台数	140	台	
自動車の使用に伴う温室効果ガス排出量	57.842928	t-CO ₂	

2 計画期間(および報告対象年度)

計画期間	開始年度	R5	年度	終了年度	R10	年度
報告対象年度	R6					年度

3 計画(内容・実施状況)

計画の (内容・実施状況)	別添のとおり
------------------	--------

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とします。

1 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本的な方針

【栗東市役所環境マネジメントシステム(環境レムズ)マニュアルより】

環境汚染物質の発生防止という方針のもと、大気中のCO₂及びNO_xを削減するため、公用車買換えにあたっての低公害車等の導入、公用車の使用抑制並びに公共交通機関の利用を推奨する。

(1) 自転車や公共交通機関が利用可能な距離、時間帯の場合は、これらの手段を用い、公用車を使用する場合は次の基準による。

- a. 概ね3人以上で出張するとき。
- b. 大量の荷物の運搬を伴うとき。
- c. 公共交通機関を利用することに不具合が生じるとき。
(公共交通機関が整備されていない場所への出張)
(緊急時等で、公共交通機関を利用すると遅刻等の事態が予想されるとき)
- d. 天候等により公共交通機関等の運行体系に変更があったとき。
- e. その他、課等の長が特別な理由と認めたとき。

(2) 不要なアイドリングはしない。

(3) 空ぶかし、急発進、急加速はしない。

(4) 無駄な荷物を積まない。

(5) 適切な点検整備を行う。

(6) 経済的な速度で走行する。

(7) 公用車を導入する場合は、低公害車(電気自動車・天然ガス自動車・メタノール自動車・ハイブリッド自動車)を導入する。

2 取組の推進体制

【栗東市環境マネジメントシステム(環境レムズ)マニュアルより】

市長	・ ・ ・	推進方針の制定及び改定を行う。
環境責任者(副市長)	・ ・	システムの確立、実施、維持等の統括。
環境副責任者(教育長)	・ ・	環境責任者を補佐し、環境責任者が欠けたときにその職務を代理で行う。
環境推進責任者(各部長)	・ ・	各部内のシステム推進状況等を掌握する。
各所属長	・ ・ ・	各所属におけるシステムを推進・統括する。
環境推進員	・ ・ ・	環境推進員が行うシステム運用に関する業務の補助を行う。

【栗東市公用車管理及び安全運転に関する規定より】

市長	・ ・ ・	安全運転管理者を選任する。
安全運転管理者	・ ・ ・	公用車の管理に関すること等を行い、道路交通に関する法令を遵守して運転者に対し、安全運転に必要な指導を行う。
副安全運転管理者	・ ・	管理者の業務を補助し、管理者に事故があるときは、その職務を代理する。
運転者	・ ・ ・	公用車の運転に従事する市職員。

備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

(第2面)

3 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の削減に関する取組の内容

項目	取組の内容	目標達成確認指標			実施結果
		現状	目標	CO ₂ 排出量削減目標(%)	
自動車使用の合理化	公共交通機関等の利用及び乗り合わせ等の促進	公用車貸出時、研修時等に随時呼びかけ	実施中	引き続き取組みを継続	前年度より約3%ガソリン・軽油使用量減
より温室効果ガス排出量が少ない自動車の導入	公用車の入れ替え時に温室効果ガスの排出量の少ない軽自動車、ハイブリッド車等を導入	導入台数	79%	現状維持 ※特殊車両等最低限ガソリン車が必要であるため	現状維持
次世代自動車等の比率を増やす取組	老朽車両の入れ替え、新規リース化	年式H25年以前の車両の入れ替え	24%	0%	R6年度リース契約終了車両において、該当車両なし。 ※R7年度11台(8%減)を予定。
従業員に対する自動車使用に伴う温室効果ガス排出削減に関する教育	アイドリングストップの徹底、空ぶかし、急加速、急ブレーキの排除	公用車貸出時、研修時等に随時呼びかけ	実施中	引き続き取組みを継続	前年度より約3%ガソリン・軽油使用量減
その他の取組	近隣へは公用自転車を活用	公用車貸出時、研修時等に随時呼びかけ	実施中	引き続き取組みを継続	前年度より約3%ガソリン・軽油使用量減
				合計	

備考 現状や目標については、内容に応じ文章で表現しても構いません。